

仕事を  
お探しの人へ

## まいづる「働く場」情報 ～ 求人情報の一部を紹介～

このコーナーでは、舞鶴市の「働く場」の最新状況をお知らせしています。  
今回は、造船業をはじめ本市が高い技術を誇る製造業に関連した職業をご紹介します。市外にお住まいのご家族やお知り合いの方などにもご紹介ください。  
詳しい情報は、就業支援センターで調べることができます。

職種	求人募集賃金年収（推計） 上限～下限	求人数
金属材料製造等	約520万円～約170万円	48
機械整備・修理	約530万円～約160万円	61
製品製造・加工処理	約340万円～約170万円	14
生産関連・生産類似の職業 (設計、塗装等)	約450万円～約190万円	12

- ◇正社員求人に関する5月13日現在の検索結果です（新規学卒者求人を除く）。
- ◇賃金に各種手当は含まれていません。
- ◇応募に資格が必要な求人もあります。
- ◇個別の求人は、就業支援センターかハローワーク舞鶴の求人検索機で調べることができます。
- ◇ハローワークインターネットサービス (<https://www.hellowork.go.jp/>) から検索できます。

【問い合わせ先】 就業支援センター（☎63・0810）  
〒625-0036 浜66番地 商工観光センター4階

## 情報公開

### 情報公開・個人情報保護制度

## 平成26年度の運用実績とまる

### 《情報公開制度》

行政文書の開示請求件数は25件（25年度は33件）。実施機関別では、市長が17件、教育委員会が5件、消防長が3件。請求に対する決定は、全部開示が11件、部分開示が13件、不存在が1件。なお、部分開示などに対する不服申し立てはありませんでした。開示請求のあった主な文書は次のとおり。（ ）内は担当部署。

#### ◆全部開示

- ◇小学校用教科書採択に係る文書（学校教育課）
- ◇危険物規制事務調査資料（消防本部予防課）
- ◇道路改良工事図面（土木課）ほか

#### ◆部分開示（個人情報などを除き開示）

- ◇工事の設計書（建築住宅課・下水道建設課など）
- ◇焼却灰の試験検査結果等（清掃事務所）
- ◇開発行為許可申請書（都市計画課）ほか

#### ◆不存在（不作成・廃棄などのため）

- ◇情報公開・個人情報保護審査会の会議日程調整、委員報酬などに関する資料（総務課）

### 《個人情報保護制度》

個人情報の開示請求件数は17件（25年度は20件）。実施機関別では、市長が16件（住民票写し等請求書など）、消防長が1件（救急活動報告書）。請求に対する決定は、全部開示が6件、部分開示が7件、不存在が4件でした。部分開示などに対する不服申し立てはありませんでした。

運用実績の詳細は、情報公開コーナーで閲覧できます。市ホームページにも掲載。

### 《情報公開コーナーのご利用を》

情報公開コーナー（本館3階）では、市政に関する計画書や報告書、パンフレットなどを自由に閲覧できます（コピー可。有料）。

また、行政文書や自己情報の開示請求などの相談も受け付けています。

▶詳しくは、総務課情報公開係（☎66・1044）へ。



▲情報公開コーナー

## 地域の身近な福祉の相談役

# 民生児童委員を紹介



市内各地区では、高齢者・障害者福祉や子育て支援、児童の健全育成など地域の皆さんの最も身近な福祉の相談役として、民生児童委員281人（うち、主に児童問題に取り組む主任児童委員32人）が活動しています。

誰もが安心して生活するためには、民生児童委員と共に、地域の皆さん一人ひとりが、地域の一員として身近な地域での声かけや見守りなどの支え合うことが大切です。

お住まいの地域の民生児童委員の連絡先などが分からない場合は、民生児童委員連盟事務局（福祉企画課内、☎66・1011）にお尋ねください。

## 日々の活動のほかにも、次の事業などに取り組んでいます

### ◆こんにちは赤ちゃん事業

舞鶴市在住の生後4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭を、民生児童委員と主任児童委員とが訪問しています。

市と民生児童委員連盟との協働事業として、子育てに役立つ情報をお届けし、お母さんの健康や赤ちゃんの健やかな成長を見守り、楽しい子育てを応援します。



### ◆災害時の要援護者支援対策事業

市と民生児童委員連盟との協働事業として、ひとり暮らしの高齢者などの災害時要援護者一人ひとりに対し、「誰がどのようにして避難支援をするのか」をあらかじめ決めておく「個別支援計画」の作成を進めています。

### ◆防火防災訪問事業

今年度から、市消防本部と民生児童委員連盟との協働事業として、ひとり暮らしの高齢者などの住宅火災の予防や災害時の安全確保を目的に消防職員と民生児童委員が戸別訪問を行い、啓発活動や防火防災チェックなどを行います。

### ◆熱中症対策訪問事業

在宅高齢者などの熱中症に対する予防啓発や見守りのため、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を中心に戸別訪問を行っています。



## 教えて！民生児童委員のあれこれ

### Q. 民生児童委員って、どんな人？

A. 民生児童委員は、常に住民の立場で相談に応じ、関係機関へのつなぎ役として地域で活動する非常勤特別職地方公務員で、民生委員法に基づき厚生労働大臣が委嘱します。給与の支給はなく、ボランティアとして活動しています。

### Q. どんな活動をしているの？

A. 主な活動は次のとおりです。

- ①支援や援助を必要とする人の把握や見守り、声かけ
- ②福祉に関する相談に応じて助言などを行う
- ③福祉サービスの情報提供
- ④自治会や福祉事業者、市役所などの関係者との協力・連携



▲ひとり暮らしの高齢者を対象とした花見の集い

### Q. プライバシーは守ってもらえるの？

A. 民生児童委員は、民生委員法により守秘義務が課せられています。